様式第二号の九(第八条の四の六関係)※1000t以上の様式

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 26日

甲府市長

樋口 雄一 殿

提出者

住所 山梨県甲府市上阿原町310番地2 氏名 エコワークス株式会社 代表取締役 中村吉邦 電話番号 055-232-1411

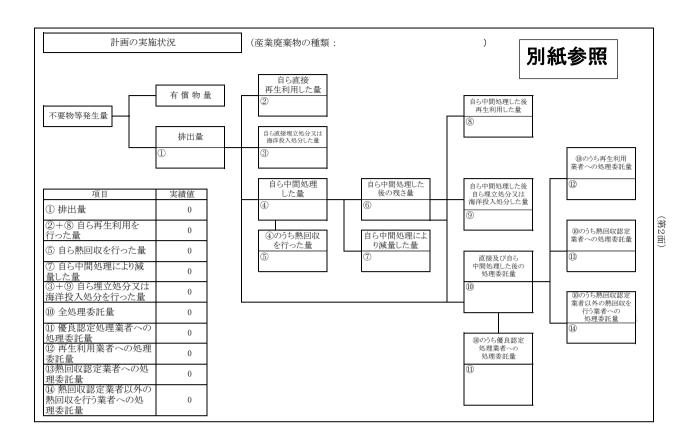
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の 産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	エコワークス 株式会社
事業場の所在地	山梨県甲府市上阿原町310番地2
事業の種類	建設業 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

	*					
項目	目標値	項目	目標値			
排出量	9,267 t	全処理委託量	9,267 t			
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処理委託量	9,267 t			
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	+	再生利用業者への処理 委託 量	t			
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理 委託 量	t			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t			
※事務処理欄						

(日本工業規格 A列4番)



備考

- (第1面)~(第2面)について(法で定める事項)
 - 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
 - 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
 - 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) (7)欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
 - 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
 - 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理 計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

第2面 別紙

甲府市内

甲肘巾囚																
	実績値															
項目	コンクリートがら	アスコンがら	がれき類	ガラ陶	廃プラ	石綿含有 (カ゚ラ陶)	石綿含有 (がれき)	石綿含有 (廃プラ)	木くず	繊維くず	石膏 ボード	管理型 混合	汚泥	廃油	燃え殻	蛍光灯・ランプ (水銀使用製品)
①排出量	63, 917. 1	10.0	65. 4	378. 2	22. 6	12. 7	52. 9	0.7	121.9	5. 6	57. 1	202. 4	0.3	1.8	0.2	0.4
②+⑧自ら再生利用を 行つた量	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	_	l l	-	_	-
⑤自ら熱回収を行つた量	_	_	-	-	-	-	_	-	_	-	_	_	_	-	_	-
⑦自ら中間処理により減 量した量	_	_	-	-	-	=	_	-	_	_	=	_	-	-	_	_
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つた量	-	_	_	-	-	-	-	-	_	_	-		ı	ı	_	=
⑩全処理委託量	63, 917. 1	10.0	65. 4	378. 2	22. 6	12. 7	52. 9	0.7	121.9	5. 6	57. 1	202. 4	0.3	1.8	0. 2	0.4
①優良認定処理業者への 処理委託量	49, 685. 1	10. 0	46. 0	361.8	20.8	12. 7	52. 9	0.7	85. 0	3. 7	48. 4	201. 6	0.3	1.8	0. 2	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	_	_	-	-	-	-	_	-	_	_	_	-	-	-	-	_
③熱回収認定業者への処理委託量	_	_	-	-	-	-	_	-	_	_	_	_	-	-	_	-
④熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	-	-	-	_	_	-	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_